

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十四年十月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年七月九日奈良県指令建第九〇―四三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年十月十二日建第七八二三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年十月十二日建第四七六二号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字平尾六七三番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市良福寺一三九番二

ハウジング森井工務店 代表者 森井康之

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字平尾六七三番一の一部
下水道 北葛城郡広陵町大字平尾六七三番一の一部